



2025年10月9日

各 位

会社名 日本ペイントホールディングス株式会社  
代表者名 取締役 代表執行役共同社長 若月 雄一郎  
取締役 代表執行役共同社長 ウィー・シューキム  
(コード番号：4612 東証プライム)  
問合せ先 理事 インベスターリレーション部長  
サステナビリティ部長  
広報部長 田中 良輔  
(TEL 050-3131-7419)

**自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ**  
**(会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)**

当社は、先月 25 日開催の取締役会での審議をへて、本日 2025 年 10 月 9 日付の会社法第 370 条および当社定款 26 条の定めに基づく取締役会の書面決議により、下記のとおり、会社法第 459 条第 1 項および当社定款第 7 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社はオーガニックでの高成長に加え、高いキャッシュ創出力と低コストの負債・信用力を活用し、将来への成長投資、すなわち優良な会社への安全な M&A を実行することにより、継続的に一株当たり当期利益 (EPS) を積み上げていく方針を掲げています。そうした方針の下、経営上の唯一のミッションである「株主価値最大化 (MSV)」に鑑み、当社株式が十分に割安な投資対象である場合には、純粋なファイナンシャルディシジョンとして資金をそこに振り向けるべきとも考えております。

現在の当社株価は、過去 5 年間ににおける競合他社\*を上回る EPS 成長 (CAGR19%) や将来の成長見通しを考慮すれば、非常に割安な水準にあると判断しています。さらに、2025 年 3 月に買収を完了した AOC 社も順調にキャッシュを創出している環境下では、将来の M&A と自己株式取得の両立は可能であると考え、自己株式の取得を決定しました。また、「アセットアsembler」モデルなど当社の基本戦略に変更はありません。

なお、今回決議した取得期間内であっても、株価等の状況で上限額 (上限株数) まで取得しない場合があります。

※グローバル塗料メーカー売上上位 5 社での比較

2. 取得に係る事項の内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類  | 普通株式  |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 3,500万株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.5%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 300億円(上限)                                   |
| (4) 取得期間       | 2025年10月10日から2026年2月28日まで                   |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所における市場買付(取引一任契約)                     |

(ご参考) 2025年6月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	2,348,848,933株
自己株式数	21,663,282株

以 上